

(目的)

第1条 この基準は、こどもエコライフチャレンジ推進事業に係る業務受託候補者選定要項（以下「実施要項」という。）第6条の規定により受託候補者を選定するために行う評価について必要な事項を定める。

(評価方法)

第2条 委員会は、実施要項第6条の規定により受託候補者の選定を行うために、実施要項第5条第2項に規定する企画提案書について評価する。

2 委員会は、実施要項第3条第3項の定めによるヒアリングを行い、業務実績及び企画提案の評価を行う。

(評価項目及び評価基準)

第3条 企画提案書の評価は、次の項目について、令和5年度こどもエコライフチャレンジ推進事業業務受託候補者選定評価基準（別表）により行うものとする。

- (1) 実施体制
- (2) 業務実績（直近3年間の実績）
- (3) 企画提案力
- (4) 受託希望額

(審査方法及び評価点)

第4条 実施要項第6条に定める審査を行う際の評価は、前条に掲げる項目を選定評価表（別紙様式）により数値化し、評価を行う。

- 2 受託候補者選定委員会は、各選定委員が採点した合計点の総合計を受託希望者の評価点とする。（各選定委員100点満点、合計400点）
- 3 選定委員合計の評価点が240点を超え、かつ評価点が最も高いものを受託候補者とする。
- 4 1者のみの応募であっても、選定委員合計の評価点が240点を超えるものを受託候補者とする。
- 5 同点の場合は、受託候補者選定委員会委員長が選考する。

別表（第3条関係）

令和5年度子どもエコライフチャレンジ推進事業業務受託候補者選定評価基準

1 実施体制	A	B	C
統括業務窓口の所在地、事業所規模、営業年数、地球温暖化対策を実施した経験を持つ事業責任者の有無、SDGsに資する取組の認証状況	以下の全てに該当 ・営業年数10年以上 ・事業責任者あり ・これからの1000年を紡ぐ企業認定、環境マネジメントシステム（ISO14001やKES等）の認証を1つ以上受けている	左記のうち1項目に該当	A、B以外
児童を対象とした環境教育に携わる運営職員の配置	環境教育に関する専門的知識を有し、経験豊富な人員が十分配置されている	環境教育に関する専門的知識を有し、経験豊富な人員が配置されている	A、B以外
冊子「子どもエコライフチャレンジ」の作成体制及び能力	作成に係る体制及び能力が優れている	作成に係る体制及び能力がある	A、B以外
学習用及びシステム運用ガイド動画・マニュアルの作成体制及び能力	作成に係る体制及び能力が優れている	作成に係る体制及び能力がある	A、B以外
エコライフ診断書の作成に携わる体制及び人員の配置	作成に必要な人員体制が十分配置されている	作成に必要な人員体制が配置されている	A、B以外
システム利用に係る学校現場向けのサポート体制	学校現場で円滑にシステムを利用できる支援体制が整備されている	システム利用に係る学校現場の支援体制が準備されている	A、B以外
各小学校との連絡体制及び対応能力	連絡体制及び対応能力が優れている	連絡体制及び対応能力がある	A、B以外
実施体制の改善及び不具合等への対応	実施体制の改善及び不具合等への対応能力が優れている	実施体制の改善及び不具合等への対応能力がある	A、B以外
2 業務実績	A	B	C
同等又は類似業務の事業実績、内容	同等業務を実施した経験があり、大変優れている	類似業務を実施した経験がある	A、B以外
冊子「子どもエコライフチャレンジ」と同等又は類似するワークブックを作成した事業実績、内容	同等業務を実施した経験があり、大変優れている	類似業務を実施した経験がある	A、B以外
学習用動画・マニュアルと同等又は類似する動画を作成した実績、内容	同等業務を実施した経験があり、大変優れている	類似業務を実施した経験がある	A、B以外
3 企画提案力	A	B	C
業務の内容を理解した企画提案であるか	内容に合致した提案で優れている	内容に沿った提案で参考となる	A、B以外
責任者、運営スタッフのスキルアップについて	非常に優れた企画提案である	優れた企画提案である	A、B以外
冊子「子どもエコライフチャレンジ」について	非常に分かりやすく、取り組み易い内容である	部分的に分かりやすく、取り組み易い内容である	A、B以外
学習用動画・マニュアルの内容について	非常に優れた企画提案である	優れた企画提案である	A、B以外
システム運用ガイド動画・マニュアルの内容について	非常に優れた企画提案である	優れた企画提案である	A、B以外
エコライフ診断書の内容について	分かりやすく正確な診断内容である	部分的に分かりやすく正確な診断内容である	A、B以外
エコライフ診断書電子化システムの内容について（本市が求めるセキュリティ対策が講じられている）	本市が求める十分なセキュリティ対策が講じられている。	本市が求める最低限のセキュリティ対策が講じられている。	A、B以外
4 受託希望額	$\left\{ \left(\text{全受託希望者のうち、最低見積金額} \right) / \left(\text{各受託希望者の見積金額} \right) \right\} \times 10 \text{ 点}$ ※ただし、小数点以下は切り捨てる。		

選定評価表

評価項目	評価点			評価点を記入
	A	B	C	
1 実施体制	A	B	C	
統括業務窓口の所在地、事業所規模、営業年数、地球温暖化対策を実施した経験を持つ事業責任者の有無、SDGsに資する取組の認証状況	5	3	1	
児童を対象とした環境教育に携わる運営職員の配置	5	3	1	
冊子「こどもエコライフチャレンジ」の作成体制及び能力	5	3	1	
学習用及びシステム運用ガイド動画・マニュアルの作成体制及び能力	5	3	1	
エコライフ診断書の作成に携わる体制及び人員の配置	5	3	1	
システム利用に係る学校現場向けのサポート体制	5	3	1	
各小学校との連絡体制及び対応能力	5	3	1	
実施体制の改善及び不具合等への対応	5	3	1	
2 業務実績	A	B	C	
同等又は類似業務の事業実績、内容	5	3	1	
冊子「こどもエコライフチャレンジ」と同等又は類似するワークブックを作成した事業実績、内容	5	3	1	
学習用動画・マニュアルと同等又は類似する動画を作成した実績、内容	5	3	1	
3 企画提案力	A	B	C	
業務の内容を理解した企画提案であるか	5	3	1	
責任者、運営スタッフのスキルアップについて	5	3	1	
冊子「こどもエコライフチャレンジ」について	5	3	1	
学習用動画・マニュアルの内容について	5	3	1	
システム運用ガイド動画・マニュアルの内容について	5	3	1	
エコライフ診断書の内容について	5	3	1	
エコライフ診断書電子化システムの内容について (本市が求めるセキュリティ対策が講じられている)	5	3	1	
4 受託希望額	{ (全受託希望者のうち、最低見積金額) / (各受託希望者の見積金額) } × 10 点 ※小数点以下は切り捨て			
合計 (100 点満点)				